

# 津警察署協議会議事録

令和4年度第1回津警察署協議会	
日 時 場 所	令和4年6月23日（木）午後2時～午後4時10分 津警察署1階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 13名 飯田聡委員、佐藤男也委員、杉井ひろ子委員、杉田真一委員、鈴木一彦委員、高木暢子委員、田中克昌委員、辻眞由実ロザリーナ委員、寺田実智子委員、西出匠吾委員、前田律子委員、萬好哲也委員、水谷ひとみ委員</p> <p>2 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p> <p>3 事務局員 2名 安全相談・被害者支援係長、安全相談・被害者支援係主任</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 公安委員会委員挨拶</p> <p>2 警察署長挨拶 日頃の警察業務の理解・協力に対する謝意及び警察署協議会設立の経緯を説明し、「委員の皆さんには地域住民の方々の代表として、津警察署の業務運営に意見、提案を賜りたい」旨を挨拶した。</p> <p>3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介</p> <p>4 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に杉田委員を選出した。会長が高木委員を副会長に指名した。</p> <p>(1) 会長挨拶 「各警察署協議会委員の皆様の御協力を得て、協議会の充実を図り、犯罪の防止と交通安全に努めていきたい」旨を挨拶した。</p> <p>(2) 副会長挨拶 「各警察署協議会委員の御協力をいただき、1年間努めていきたいのでよろしく願いしたい」旨の挨拶をした。</p> <p>5 管内治安情勢（警察署長）</p> <p>(1) 刑法犯認知・検挙状況 「管内の刑法犯の認知・検挙状況は、三重県内の情勢と同様、減少している」旨を説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺の認知・検挙状況 「特殊詐欺全体の件数は減少したが、内訳ではオレオレ詐欺と還付金詐欺が増加しており、被害者の約8割は65歳以上の高齢者である」旨を説明した。</p>	

(3) **暴力団犯罪**

「検挙件数、検挙人員ともに増加している」旨を説明した。

(4) **薬物事犯**

「検挙件数、検挙人員ともに増加している」旨を説明した。

(5) **交通事故発生状況**

「交通安全対策の強化により死者数は減少傾向にあるが、6月7日には、学生がダンプカーにはねられ死亡するという痛ましい交通事故が発生しており、交通事故情勢はまだまだ厳しい情勢にある」旨を説明した。

(6) **主な交通安全対策**

「横断歩道のハンドサインキャンペーンの広報活動や自動車教習所などと連携した参加、体験、実践型の研修会の開催などを行っている」旨を説明した。

**6 前年度の警察署協議会での質問に対する回答（警察署長）**

(1) **窃盗事件犯人の特徴について**

窃盗犯人の特徴について、何歳位の人が多いとか、どんな職業の人が多く等は一概に言えない。ただ、ほとんどの窃盗犯が、お金に困った末の犯行である。

(2) **薬物事件の犯人の特徴について**

一概に年齢や職業で特定はできないが、全国的な状況を見ると、検挙人員の約4割を暴力団構成員が占めている。警察では、薬物乱用防止教室などを開催しており、今後も関係機関・団体と連携していきたい。

(3) **交通事故抑止対策について**

ハンドサインキャンペーンや自動車教習所と連携した高齢運転者の研修会の実施、横断歩道の塗り直し等の交通安全施設の整備などを行っている。

(4) **少年犯罪をなくすための取組について**

県警察には少年サポートセンターが設置され、非行防止に向けた取組や少年の規範意識の向上や少年が社会との絆を強めるための取組を行っているほか、当署に設置している「中勢少年サポートセンター」では、少年相談や非行防止教室を開催している。また、地域の方を少年警察協助力員に指定し、協助力員との補導活動などを行っている。

**7 協議内容**

(1) **通学路の安全対策について**

<委員> 小学生が雨の日に傘を差して通学している際、横を通過する車との間隔が狭く危険である。ボランティアの方が、小学生の通学時の安全確保のため体を張って車を止めることがあるが、どのようにすればよいか。

<委員> 南が丘地区は、団地のため、通学路を多くの小・中学生が通る。また、狭い道を多くの車両も通る。交通安全対策の必要性を感じる。

<委員> 道路の中央で子供を横断させている方がいる。横断歩道は、手前に立って渡すように指導を受けてきた。事故につながるといけないので、地域の方でそのような方がいたら声を掛けていただきたいと思う。

<委員> 通学路は危険な箇所が多いため、30人体制で見守り活動を行っている。

【署長】 通学路の安全対策等として、交通指導取締りや交通安全教育、広報啓発活動に取り組んでいる。また、信号機の設置や横断歩道の塗り替えなども地域住民の方の御意見を参考にし

ながら進めている。

体を張って車両を止めるのはやめていただくようお願いする。車両を停止させる権限は警察官に与えられているもので、ボランティアの方にはない。車両の停止は警察官に任せ、現場でトラブルになった場合は、110番通報をしていただきたい。車の止め方等については、今後研修等を考えていきたい。

子供は話に夢中になって事故に遭うことが多いので、具体的な交通安全について繰り返し説明することが重要である。

(2) **暴力団対策について**

<委員> 若い世代が暴力団に加わらないため、小・中学生へ向けて、どのような取組をしているのか。

【署長】 犯罪を犯した少年が、その後暴力団関係者と関わってしまう可能性がある。学校、家庭と連携を密にして、立ち直りに力を入れた対策をしている。

備 考	報道機関 3 社 3 名が取材
-----	-----------------